I 総括的概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により日常生活を全く変えてしまう未 曽有の事態となった。世界中で物資の不足に伴ってサプライチェーンの途絶が発生し、需要の停 滞と並行して生産活動が抑制され世界経済は急速に悪化し歴史的な低迷に陥った。

我が国経済においても、感染症の拡大に伴い、まずはインバウンドが消失し、続いて中国の生産活動停滞による供給制約による生産の滞りに見舞われた。その後は主要貿易相手国における経済活動停止に伴い輸出が大幅に減少する等、感染症はその経済的な波及経路を拡げながら甚大な影響をもたらした。政府は4月に緊急事態宣言を全国に発令し、地方自治体は市民に外出自粛を呼びかけ、幅広い業種に休業を要請し繁華街や駅から人の姿が消え、街ではマスクや消毒液などの品薄が続き、入院病床や医療物資の不足が問題となった。緊急事態宣言は5月下旬に全面解除されたが、度重なる感染拡大や変異株感染者数の増加によりその後も混乱が続いている。

政府は、国民に一律10万円の給付や、企業に支給する「雇用調整助成金」の拡充などを盛り込んだ緊急経済対策を実施し、7月には、苦境に陥った観光業界を支援する「GoToトラベル」 事業も始まったが、第3波の感染拡大に伴い12月には全国一斉に停止し再開の目途は立っていない。

このような中、当所は創立130周年を迎え、先人が築いた一旅中興の精神を引き継ぎ急激に 景気後退した状況から地域経済の回復、再生を支える要となる覚悟を持ち中小企業支援に臨んだ。 急速な消費減退が進む中、当所は県、市、金融機関等と連携し、経営に支障をきたしている事業 者の相談に対応するワンストップ相談窓口を逸早く設置し、各種給付金、補助金の申請サポート や融資の斡旋等の資金繰り支援に注力した。さらに、県が発令した非常事態宣言後に集客に苦慮 する飲食サービス業のためテイクアウト応援サイトや、企業間相互のコロナ関連商品取引支援サイトを早急に開設し、未曽有の事態に直面する事業者支援に集中して取り組んだ。引き続き感染 症を克服する「新たな日常」に向けて、様々なデジタル技術の社会実装を促すと同時に、必要と なる社会制度の変革を迅速に進めていく。また、Withコロナにおける将来の「長良川鵜飼」 の在り方について産業・文化委員会にて協議を進め、社会実験となる「長良川ブランドかわべの 宵(ゆうべ)」を実施し多様な観覧方法を全国へ発信するPVを制作した。今後も四季を通じた長 良川の美しさを全国へ発信し「長良川ブランド」の向上を目指していく。

このように、コロナ禍において地域の中小・小規模事業者を取り巻く経営環境がますます厳しくなる中、総力を結集し多様な支援事業を展開した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症に対応する1年となったため全職員が一丸となり取り組んだ事項について特別に項を設け先に列挙する。

1 新型コロナウイルス感染症対応

(1) 会 議

- ・岐阜県 新型コロナウイルス感染症対策協議会
- 15回 会頭・専務理事出席
- ・岐阜県 経済団体との在宅勤務に関する意見交換会
- 1回 会頭・専務理事出席

・岐阜県 新型コロナウイルス感染症対策に関する経済団体等連携会議

1回 会頭・専務理事出席

・岐阜県 新型コロナウイルス感染症対策に関する経済再生会議

2回 会頭・専務理事出席

・岐阜県 新型コロナウイルス感染症対策に関する経済・雇用再生会議

2回 会頭・専務理事出席

- ・岐阜市 新型コロナウイルス感染症 経済対策意見交換会 2回 副会頭出席
- ・東海財務局 新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた岐阜県緊急会合

2回 理事出席

(2) 支援施策・中小企業振興事業

- a 支援メニュー
 - ① 専用融資商品のリリース

岐阜市内に本店のある金融機関と連携し新型コロナウイルス感染拡大の影響を 受ける岐阜商工会議所会員事業所向けに専用融資商品をリリースした。

- ② 飲食店テイクアウト応援サイト「ウチ店」開設・リニューアル 令和2年4月、新型コロナの影響により来店客が激減する地域飲食店を支援するため、テイクアウトサイト「ウチ店(みせ)」を開設し、約150店舗を掲載した。その後コロナによる影響が長期化する中、令和3年2月にはサイトをリニューアルした。サイト名は「ウチ店」いいね!」に変更のうえ、メニュー別検索機能やSNSとサイトを連携させる機能を追加し、利便性向上と発信力強化を図った。
- ③ Webサイト掲示板「支(ささ)エール(yell)」開設 自社の持てる力で、さまざまな支え合い、助け合いの取り組み(事業)を実施・ 展開している企業を広く周知するため岐阜県商工会議所連合会のホームページ上 に支援サイトを令和2年5月に開設した。
- b 県下商工会議所の貿易証明発給業務にかかる協定締結

協定日 令和2年4月20日

- 内 容 新型コロナウイルスをはじめとする感染症疾患や大規模災害により、商工 会議所が閉鎖となった際における証明発給業務について県下12商工会 議所が相互に協力する体制を構築した。
- c 国・地方自治体による給付金等支援への当所会館活用 令和2年5月 1日~12月28日 セーフティネット保証認定会場等 岐阜市経営支援施策窓口設置

5月14日~11月13日 持続化給付金申請サポート会場設置 7月22日~ 3月12日 家賃支援給付金申請サポート会場設置 令和3年3月 1日~ 3月31日 一時支援金申請サポート会場設置

(3) 中小企業相談対応

a 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数 (業種別)

¥	É	種	別	製	造:	業	卸	売	業	小	売	業	飲	食	業	建	設	業	サス	_	ビ 業	そ	の	他	計
木	目言	淡 件	数		1'	79			74		1	.93		3	319		1	122		8	323		8	302	2, 51

- ※令和2年2月26日より集計開始
- ※上記窓口件数に含む
- b 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数(相談内容別)

業	種	別	融	資	関	係	雇	用	関	係	補助金関係	給付金関係	経営全般等	計
村	割談 件	数			2	243				21	1, 258	846	144	2, 512

- ※令和2年2月26日より集計開始
- ※上記窓口件数に含む
- c 「新型コロナウイルスに関する休日経営相談会」

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の円滑な資金調達等を支援するため、岐阜県はじめ岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会及び(公財) 岐阜県産業経済振興センターと共同で、県内事業者向けの休日経営相談会を実施。

- ・開催日時 令和2年3月20日~9月26日の「土、日、祝日」 9時~17時
- ・開催場所 岐阜会場 (公財) 岐阜県産業経済振興センター 当所より13名の経営支援員を交替制にて延べ33回の派遣を行った。
- d 「新型コロナウイルス感染症に関る岐阜市総合経営相談会」

岐阜市、十六銀行、当所の3者で休日経営相談会を開設。一般的な経営相談から 融資相談に至るまでワンストップで対応できる体制を整備。

- ・開催日時 5月1日~6日 9時~17時
- ・開催場所 岐阜商工会議所 2階 大ホール

当所において6日間にわたり15名の職員が輪番にて対応。3機関の相談件数合計は186件、相談内容は、融資関係21件、雇用関係4件、補助金関係7件、給付金関係32件、経営全般等8件、岐阜市セーフティネット認定99件、その他15件であった。

うち当所対応件数は63件。

(4) 岐阜県中小企業再生支援協議会

令和2年度は、従来からの協議会事業に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者のうち、特に影響の大きい事業者への一層の資金繰り支援を講じるため、「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール」の計画策定支援を実施した。その結果、全体としては相談企業件数が99件で例年の3~4倍となり、うち「新型コロナ特例リスケ」案件は以下の実績となった。

【令和2年度年間実績】

・相談企業件数 (一次対応件数):83件

・二次対応着手件数:68件

· 完了件数: 56件

【申込企業分類】

売上	件数
1億円以下	34
1億円超~5億円以下	33
5 億円超~10 億円以下	10
10 億円超~50 億円以下	6
50 億円超	0
合計	83

従業員	件数
10 名以下	41
10 名超~20 名以下	19
20 名超~100 名以下	22
100 名超~200 名以下	1
200 名超	0
合計	83

業種	件数
製造業	33
卸・小売業	19
飲食・宿泊業	6
建設・運輸業	8
サービス業	12
その他	5
合計	83

(5) 事務局体制

a 会館内貸会議室の活用

コロナ禍により、会館内の貸会議室を利用したイベント、会議等が自粛され稼働率が大幅に低下する状況に陥った。特に大ホールで実施される予定であった大人数を集めたイベントがほぼすべて中止になったが、国の「持続化給付金」、「家賃支援給付金」の申請サポート会場に加え、岐阜市・十六銀行と連携した「ワンストップ相談会場」として長期間利用があったため年間の実働日数は例年より増加した。

- ・持続化給付金申請サポート会場稼働月数:約6か月間
- ・家賃支援給付金申請サポート会場稼働月数:約8か月間
- 一時支援金申請サポート会場稼働月数:約1か月間

b 事務局機能の分散・テレワーク実施

職員の感染やクラスター発生を未然に防止するために、会館内の会議室を利用して事務局機能を分散配置し職員間の接触低減に努めた。また、テレワークを実施可能とするよう情報通信設備を配備し、日常業務について在宅でも多くの業務が遂行可能となった。

c ガイドライン設置

職員が感染しても事業者への証明発給業務や共済業務等、当所が提供する業務が滞りなく遂行が可能となるよう、「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」 および「新型コロナウイルス感染症流行時における岐阜商工会議所会館運営機能維持に関するガイドライン」を制定し、BCPにおける運用体制を整備した。

d 定款変更

3月に開催した第3回通常議員総会にて有事の際に常議員会を書面決議できるよう定款変更を行った。

2 中小企業・小規模企業の振興対策について

中小企業・小規模事業者への支援は、地域経済の活性化に最も重要な施策と位置付け、様々な 支援事業を展開した。支援にあたっては、地域事業者の持続的発展を支援するための基本計画「経 営発達支援計画」を指針とし、創業から事業拡大、事業承継まで各々のステージに応じたメニュ ーをパッケージとして提供・実施した。

(1) 経営発達支援計画の実施

平成28年4月22日付で経済産業大臣の認定を受けた「経営発達支援計画」は5年目計画の目標を達成すべく様々な事業に取り組んだ。経営資源が限定的な小規模事業者は、経営にかかる課題の抽出や解決を自助努力だけで行うのが困難な場合がある。そこで経営支援員が、巡回や窓口、電話での相談対応などを定期的に行い、事業者が抱えている課題解決に向け、経営計画の作成や補助金の申請、販路開拓など数々の取り組みを共に行う伴走型の支援を実施した。

具体的には、「経営発達支援計画」に掲げる小規模事業者に対する中長期的な支援のあり方を指針とし、創業・起業を促すための環境作りや、新商品・新技術の開発並びに経営革新の促進・支援を行うなど、各事業者のライフステージに応じたきめ細かな伴走型支援により、

小規模事業者の持続的な発展を図った。当所にて活用している経営支援基幹システム(BIZミル)、市場情報評価ナビ(MieNa)、ローカルベンチマーク、地域経済分析システム(RESAS)などのツールで、当所管内の経済動向の分析・把握に加えて中小企業・小規模事業者の市場や経営状況等を分析し、データを生かして事業計画を策定することで、受身の経営になりがちな小規模事業者の意識改革を図り、経営改善や成長を促すなど、伴走型小規模事業者支援推進事業に尽力した。

とりわけ今期においては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として巡回指導を制限したが窓口での相談件数は例年の3倍強となった。一方で、一堂に会してのセミナーや講習会あるいは多数の事業者が集う商談会や交流会については開催することが困難な状況にあったため、新たな形態としてオンラインによるセミナー・会議あるいはリアルとオンラインを融合したハイブリッド型の手法などを取り入れてできうる体制を整備して実行した。

(2) 経営支援員による経営改善の相談指導

小規模事業者の経営改善を図るため、当所の経営支援員ならびに専門経営支援員による相談指導を、巡回では189事業者に対し延べ358回、窓口では1,275事業者に対し延べ3,371回行った。その中で創業にかかる指導は巡回・窓口あわせて157件、そのうち創業に至った件数は17件であった。経営発達支援計画の根幹である経営計画作成支援に関しては延べ1,695件、策定支援計画数587計画の指導を行った。また、講習会等を通じて行った相談指導は延べ35回、参加者延べ208名の実績であった。

(3) 金融の推薦・斡旋

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、8件・3,470万円の 案件を推薦し、すべて貸付が決定された。

また日本政策金融公庫の新創業融資は1件、県制度融資は15件の紹介実績をあげた。

(4) エキスパートバンク制度の活用

経営・営業・生産・技術などの分野において専門的知識・技術について深い見識を有する 専門家(エキスパートバンク登録者:319名)を小規模事業者の経営の現場に延べ242 回派遣した。

(5) 創業・起業等の啓発、支援

創業・起業を目指す者や起業後間もない者を対象に、起業に向けての基礎知識や心構え、 販路開拓の手法等を学ぶ「創業スクール」を開催し19名が受講した。自社の商品やサービ スの強みを具体化し、顧客ターゲットを見据えた目標設定を通じて、ビジネスプランの作成 につなげた。さらに、当所および支援機関の創業支援メニューの活用を促すことで、夢の実 現への支援を行った。

個別指導においては、巡回・窓口等により創業に関する相談指導を75名に対し、延べ157件行った。なお、実際に創業に至った件数は17件であった。

(6) 生産性向上に向けた I T活用支援

中小企業・小規模事業者のIT活用は、生産性向上、働き方改革など内部の経営課題に加え、消費税複数税率導入など外部課題への対応のためにも不可欠であることから、中小企業・小規模事業者に対する様々な経営課題に適したITツールの活用支援や専門家派遣支援を行った。

(7) 広域ビジネス交流支援事業

本年度も名古屋商工会議所との各種共同事業を実施した。大手流通企業等に対して中小企業者が自社の製品やサービスを提案する「売り込み!商談マーケット」を3月に名古屋商工会議所にて、規模を縮小して開催し、バイヤー企業12社、サプライヤー企業50社が参加し、訴求力の高い対面での商談が展開された。また、新たな顧客、取引先を発掘することを目的とした日本最大級の異業種交流会「メッセナゴヤ」は、今年度オンラインシステム上で開催された。会員企業1社が出展し、参加バイヤーへのPRや他出展企業との交流を行った。

(8) 販売展示会支援並びにビジネス商談会事業

地域企業の新たな販路開拓を支援するために全国の地方銀行が共同で開催する食関連の大 規模展示商談会「地方銀行フードセレクション」は、感染症の拡大を受け令和2年度はオン ラインシステム上での開催となった。また、地域特産品・食材等を扱うバイヤー企業が求め る商談ニーズに対して、サプライヤー企業が特長ある商品やサービスを提案する事前調整型 商談会を、県下14商工会議所・信用金庫と連携して開催した。

(9) 商店魅力発掘事業

商業者(商店主またはスタッフ)が地域住民に対し、専門店ならではのコツや知って得する情報を教えるゼミナール・通称「まちゼミ おしえ店長サン」事業について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からこれまでの対面型での開催にかえて、YouTubeに動画をアップロードする「オンラインおしえ店長サン」として実施した。この初めての試みに対して8事業所が参加し、アップロードされた動画は延べ500回程度視聴されている。

(10) 中小企業・小規模事業者情報プラットフォーム活用支援事業

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題への支援体制を強化するため、中部経済産業局が実施する「中小企業・小規模事業者情報プラットフォーム活用支援事業」において、支援ポータルサイトやミラサポ専門家派遣を積極的に活用した。

「がんばる企業応援ネットワークぎふ」のプラットフォーム構成員として、国や県の支援制度の活用や専門家の派遣等により中小企業の課題解決に向けた取り組みを支援した。

(11) 「わかあゆ賞」による創業支援

当所の支援を受け、岐阜市内で開業した創業者や地域産業資源を活用し新たな商品・サー

ビス等を開発、または開発に挑戦する事業所等に対して、会頭・副会頭がその門出を祝福する事業で、本年度は1事業者を表彰した。

(12) 「創業融資利子補給制度」による創業支援

地域経済の担い手となる起業家育成のため経営の安定と持続的発展を促進することを目的 に、資金余力がなく創業に必要な資金の融資を金融機関で受けた者に対し、融資資金に係る 利子の一部を補給する制度で、本年度は1件実行した。

(13) 事業継続力強化支援計画の策定

令和元年7月に改正された小規模事業者支援法に基づき、小規模事業者の防災・減災対策について支援を実施することを目的とした「事業継続力強化支援計画」を岐阜市と共同で策定し、令和2年3月30日に岐阜県知事の認定を受けた。実施期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で、岐阜市や各支援機関との連携のもと、管内事業者のBCP策定の推進等事業継続力強化にかかる支援を行う。今年度は窓口相談時に普及活動を行ったほか、セミナーを計3回開催した。

(14) 岐阜県中小企業再生支援協議会の活動

厳しい経済情勢下で窮地に立つ中小企業の再生に向けて「産業競争力強化法」に基づき、 国の認定支援機関として委託を受け運営している。企業再生専門のスタッフ5名を配置し、 事業の再生意欲があり、財務や事業の見直し等により再生可能な中小企業に対し、具体的か つ実現可能な再生計画の策定支援を引き続き行った。

なお、今年度はこれまでの協議会事業に加え、「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュ ール」の計画策定支援を行った。

経営改善計画策定支援事業は、借入金の返済負担等、財務上の問題を抱えながら、金融支援を必要とする中小企業・小規模事業者にあって、自ら経営改善計画を策定することが困難な状況にある者を対象として、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関が策定支援を行うことを目的としている。

岐阜県経営改善支援センターに常駐専門相談員等を配備し、問合せ・相談の対応と一定要件の下で、経営改善計画策定支援に要する計画策定費用及びフォローアップ費用の総額の3分の2(上限20万円)(早期経営改善計画については上限20万円)の支給事務を行った。

(15) 岐阜県事業引継ぎ支援センターの活動

県内の多くの事業所が、代表者の高齢化にもかかわらず後継者が不在であるといった問題を抱えており、今後はこれに起因した事業所の廃業が懸念されている。事業所の減少は、産業の衰退や雇用の減少といった社会的な影響を及ぼすため、後継者不在の中小企業に対し事業の引継ぎに関する啓発活動並びに相談対応を行った。専門相談員3名が、151企業に対して延べ492回のアドバイスを行った。

(16) 海外展開支援事業

「日本商工会議所国際部特定原産地証明担当岐阜事務所」では、277件の特定原産地証明書を発給した。非特恵原産地証明を含む貿易関係証明の発給件数は、975件であった。 新型コロナウイルス禍のなか、特定原産地証明の発給件数は前年より増加しており、海外展開に対する関心の高さがうかがえた。

3 観光・ブランド戦略について

(1) 長良川ブランド かわべの宵(ゆうべ)

「ぎふ長良川鵜飼」及び岐阜市観光の魅力度向上を目的に、当所創立130周年記念事業として、令和2年10月4日に「長良川ブランド かわべの宵 (ゆうべ)」を実施した。これは「ぎふ長良川鵜飼」の新しい楽しみ方、見せ方を提案する社会実験的なイベントで、感染症対策を十分に講じた関係者約200名が、提灯を持ちソーシャルディスタンスを保ちながら長良川プロムナードから鵜飼を観覧した。このイベントの様子を撮影した動画は、今後岐阜市の観光プロモーションに活用する。

(2) 長良川ブランド かわべの時間

長良川に親しみ、親子で川遊びを楽しむワークショップイベント「長良川ブランド かわべの時間」を、令和3年3月27日に長良川左岸河川敷で開催した。このワークショップは、長良川のブランド化を目指す取り組みの一環で、令和2年10月に開催した鵜飼観覧イベント「長良川ブランド かわべの宵(ゆうべ)」に続く第2弾。国土交通省が官民一体で推進する河川空間活用プロジェクト「ミズベリング」の施策とも相まって開催した。約50組の親子が「水切り」や「ストーンペイント」、石を積み上げてアート作品をつくる「ロックバランス」に挑戦。それぞれの名人、アーティストの指導を受けながら川遊びを楽しんだ。長良川のよさを再認識し、水辺空間の新しい活用の可能性を創造する機会となった。

(3) 岐阜シャツプロジェクト

岐阜市の地場産業であるアパレル産業の振興・発展を図り、地域経済活性化を目的とする「岐阜シャツプロジェクト事業」では、次年度販売用のポロシャツとマスクを製作し、関係者にモニタリングを行った。また、当所創立130周年の記念タオルを製作し、会員企業に配布した。その他、岐阜市役所国際課を通じて、イタリアフィレンツェ市に不織布マスク1,000枚を寄贈した。

さらには今後の販売チャネルを確立するため、これまでに制作した商品を紹介し、販売できるホームページ兼ECサイトの作成に取り組み、次年度の運用開始を目指す。

4 まちづくりへの参画について

岐阜市中心市街地活性化協議会を令和3年1月に開催(新型コロナウイルスによる非常事態宣言により書面表決)し、3期中心市街地活性化基本計画の進捗状況についての報告や変更箇所等の審議を行い、計画推進の方向性統一につなげた。

5 検定試験について

ビジネス社会で企業人として求められる基礎的な能力の開発支援や、中・小規模事業者の経営力向上のため、各種検定試験を実施した。本年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から延べ6回試験を中止、新たに簿記検定2・3級のネット試験を12月より開始した。統一試験としては14種類、延べ8回実施し、申込者は合計3,592名となった。

前年度の申込者数と比較すると、簿記は約33%の減少、販売士は約40%の減少となった。また東商検定については、感染防止の観点から各検定それぞれ1回を中止し、環境社会 (eco 検定) は約17%、福祉住環境コーディネーター検定は約42%、ビジネスマネジャー検定は約60%それぞれ減少し、検定試験全体では約17%の減少となった。

6 会員サービスについて

(1) 会員優待サービス事業

会員事業所の従業員やご家族の方々の福利厚生に活用いただけるよう、レジャー施設等を 割引料金で利用できる補助券・割引券の発行や、演劇公演チケットの割引価格での提供を行った。

(2) ヘルスサポート事業

企業において従業員の健康増進・維持が重要な課題とされる中、会員事業所の法定健診 受診に係る費用負担の軽減及び受診率向上による企業経営の健全化に資するため、健診セン ターと提携し会員事業所対象の健康診断料金の一部補助事業を実施した。

また、例年ぎふ信長まつり歩行者天国にて、実施している様々な測定機器を活用して、地域の方々の健康管理の意識向上のためご利用頂いている、「健康チェック無料体験」事業については、感染防止の観点からぎふ信長まつりが中止となったため、開催を見合わせた。

7 共済事業について

共済事業は、役員及び従業員の福利厚生を目的としたわかあゆ共済と、従業員の退職金準備を目的とした特定退職金共済の2本を柱として展開している。これらに加え、休業補償プラン、業務災害補償プラン、ビジネス総合保険制度などの事業所を取り巻くリスクから万一の場合に備える商工会議所取り扱いの損害保険制度で企業支援を行っている。

8 産業基盤の整備促進について

(1) 東海環状自動車道の早期整備

令和2年8月21日に東海環状自動車道岐阜県西部地域建設促進期成協議会の総会にて決議文を採択し、その後国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所長、中日本高速道路㈱名古屋支社岐阜工事事務所長を講師に迎え説明会を開催した。また、10月8日には岐阜県議会東海環状自動車道西回りルート建設促進議員連盟など3団体との合同により「東海環状自動車道西回りルート建設促進大会」を開催した。

要望活動については、令和2年11月13日に首相官邸や国土交通省、財務省など関係各 方面に対し、それぞれ東海環状自動車道の早期建設を強く要望した。

(2) 岐阜南部横断ハイウェイの早期整備

県土の東西を繋ぐ岐阜南部横断ハイウェイは、中部圏内陸部の東西交通を支える重要な社会基盤であり、沿線各地域の経済発展や観光振興に寄与するとともに、緊急医療ネットワークの強化に繋がるなど、その波及効果については計り知れないものがある。

そのため、令和2年11月13日に国会議員並びに国土交通省など関係各方面に対し、それぞれ岐阜南部横断ハイウェイの早期建設を強く要望した。

また、8月21日の東海環状自動車道岐阜県西部地域建設促進期成協議会の総会終了後に 国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所長、中日本高速道路㈱名古屋支社岐阜工事事務所 長を講師に迎え説明会を開催した。

(3) 名岐道路の早期整備

国土の大動脈である名神高速道路をはじめ、東海北陸自動車道、国道22号等では、現在 慢性的に渋滞が発生しており、これらが日本経済に与える損失は大きく、効率的な物流ネットワークの構築が喫緊の課題となっている。

そのため、令和2年10月6日に岐阜・愛知県庁の関係各方面に対し、それぞれ名岐道路の早期建設を強く要望した。

9 国際交流について

平成29年12月、村瀬県連会長が岐阜県とリトアニアの友好交流のさらなる発展のため「在岐阜リトアニア共和国名誉領事」に就任した。コロナ禍の本年度は、日本国内でリトアニアとの友好を深める活動につとめた。

なかでも本年は、杉原千畝生誕120年並びに命のビザ発給80年を記念して、リトアニア産のベリーなどの4種類のドライフルーツを使用した「パンと焼き菓子」を開発し、ECサイト等で14,000個を販売した。